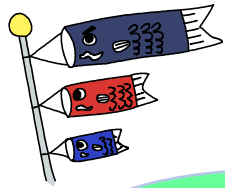


交通安全だより

令和6年
(2024年)
高槻警察署

5月



5月は自転車月間です!

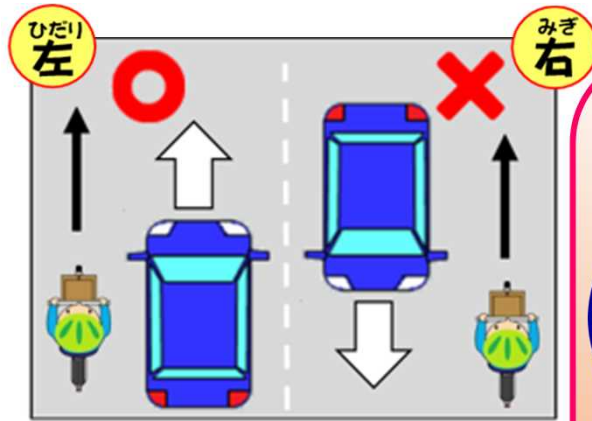


自転車は「車の仲間」です 交通ルールをしっかりと守って安全運転をしましょう!

自転車は「軽車両」となり車の仲間です



車道の左側、左端を通行しましょう!



自転車は原則「車道の左側」を通行しますが、**例外**として...

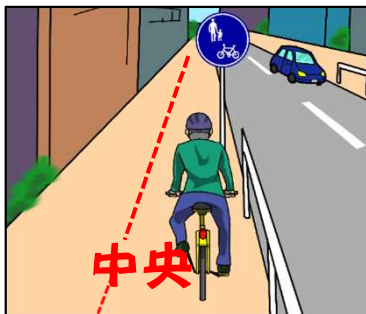


歩道にこの標識がある場合は自転車でも歩道を通行することができます。

※ 標識がない場合でも13歳未満の子どもや70歳以上の方、身体の不自由な方、また、道路工事などで車道を安全に通行できない場合は、自転車でも歩道を通行することができます。

そして...

歩道を通行するときは



- ① 歩道の中央から車道寄り
- ② いつでも止まれるスピード
- ③ 歩行者の通行の妨げになる時は自転車から降りて押す

歩道は
歩行者優先
です!

そしてそして...



ヘルメットをかぶりましょう!

- ★大切なお子さんの命を守るために、自転車ヘルメットをかぶせてください。
- ★そしてお子さんの良いお手本となるように大人の皆さんも自転車に乗る時は、自転車ヘルメットを着用しましょう。



交通事故発生状況

(令和6年1月1日から3月末日までの累計) 確定値

高槻警察署管内

	死者数	発生件数	負傷者
2024年	1	137	154
2023年	0	157	174
増減数	+1	-20	-20

大阪府下

	死者数	発生件数	負傷者
2024年	25	5655	6545
2023年	40	6127	7130
増減数	-15	-472	-585

還付金

ATMではもらえません!



詐欺の電話は自宅への一本の電話から始まります

自動通話録音機や防犯機能付電話機を使用すればあなたも安心・家族も安心!